

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
(資 産 の 部)	令和元年度	令和2年度
現 金	2,296,490	2,643,943
預 け 金	62,370,702	54,215,678
有 価 証 券	37,680,017	32,527,934
国 債	14,297,733	12,037,951
地 方 債	14,526,003	12,113,854
社 債	6,012,918	5,211,070
株 式	784,942	784,548
そ の 他 の 証 券	2,058,418	2,380,508
貸 出 金	118,025,204	141,707,219
割 引 手 形	766,969	458,076
手 形 貸 付	11,627,111	8,470,732
証 書 貸 付	100,381,040	127,800,664
当 座 貸 越	5,250,083	4,977,745
そ の 他 資 産	1,235,014	1,198,609
未 決 済 為 替 貸	11,347	9,775
全信組連出資金	777,900	777,900
前 払 費 用	4,432	2,665
未 収 収 益	198,160	238,256
未収還付法人税等	297	—
そ の 他 の 資 産	242,876	170,010
有 形 固 定 資 産	5,078,501	4,892,876
建 物	1,098,611	1,019,802
土 地	3,061,593	2,982,060
リ ー ス 資 産	28,672	19,662
その他の有形固定資産	889,624	871,351
無 形 固 定 資 産	28,988	23,625
ソ フ ト ウ ェ ア	16,936	11,954
その他の無形固定資産	12,051	11,671
繰 延 税 金 資 産	207,743	167,730
債 務 保 証 見 返	192,969	167,796
貸 倒 引 当 金	△ 576,211	△ 931,688
(うち個別貸倒引当金)	(△ 457,404)	(△ 664,658)
資 産 の 部 合 計	226,539,419	236,613,725

科 目	金 額	
(負 債 の 部)	令和元年度	令和2年度
預 金 積 金	194,313,630	210,184,492
当 座 預 金	2,485,961	3,964,702
普 通 預 金	64,434,348	85,871,870
貯 蓄 預 金	303,451	286,772
通 知 預 金	88,770	74,779
定 期 預 金	122,688,096	115,799,319
定 期 積 金	3,575,354	3,535,893
そ の 他 の 預 金	737,647	651,153
譲 渡 性 預 金	2,800,000	2,000,000
借 用 金	19,720,000	14,880,000
当 座 借 越	19,720,000	14,880,000
そ の 他 負 債	490,728	463,202
未 決 済 為 替 借	19,786	16,569
未 払 費 用	136,132	125,113
給 付 補 填 備 金	583	402
未 払 法 人 税 等	—	9,243
前 受 収 益	115,119	88,279
払 戻 未 済 金	2,297	11,792
職 員 預 り 金	148,682	152,218
リ ー ス 債 務	30,965	21,182
資 産 除 去 債 務	8,766	8,861
そ の 他 の 負 債	28,395	29,539
賞 与 引 当 金	65,423	65,478
退 職 給 付 引 当 金	478,478	447,603
役員退職慰労引当金	77,798	89,838
睡眠預金払戻損失引当金	5,855	8,015
偶 発 損 失 引 当 金	34,072	33,196
再評価に係る繰延税金負債	156,863	156,863
債 務 保 証	192,969	167,796
負 債 の 部 合 計	218,335,819	228,496,487
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,987,309	2,012,782
普 通 出 資 金	1,987,309	2,012,782
利 益 剰 余 金	5,809,223	5,525,392
利 益 準 備 金	1,593,100	1,603,100
その他利益剰余金	4,216,123	3,922,292
特 別 積 立 金	3,159,000	3,224,000
(うち経営安定強化積立金)	(3,159,000)	(3,224,000)
当期末処分剰余金	1,057,123	698,292
組 合 員 勘 定 合 計	7,796,532	7,538,174
その他有価証券評価差額金	△ 3,796	168,198
土地再評価差額金	410,864	410,864
評価・換算差額等合計	407,067	579,062
純 資 産 の 部 合 計	8,203,600	8,117,237
負債及び純資産の部合計	226,539,419	236,613,725

経理・経営内容

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記についても同様であります。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	648,774千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,216,501千円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正等の合理的な調整を行って算出	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△144,276千円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年～50年
その他	2年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権についても、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。また、要管理先を除くその他要注意先（以下、「その他要注意先」という。）及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて決定した予想損失率により計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により損益処理	
数理計算上の差異	
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から損益処理	

当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（確定給付企業年金）を採用しております。なお、当組合が加入していた全国信用組合厚生年金基金は令和3年3月1日付で解散しました。また、同日に全国信用組合企業年金基金が設立され、当組合は全国信用組合企業年金基金に加入しました。全国信用組合企業年金基金は令和3年3月1日に設立され、第1期の財政決算報告書を作成していないため、当事業年度については記載を省略しております。全国信用組合厚生年金基金の制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）	
年金資産の額	326,130,374千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	282,169,688千円
差引額	43,960,686千円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日） 1.547%(3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高20,484,673千円及び別途積立金64,445,359千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金30,248千円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるた

- め、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。
 - 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次の通りです。

貸倒引当金	931,688百万円
-------	------------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、7.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により業況に大きな変化が生じている貸出先については、今後の貸出先の経営状況の悪化又は回復の可能性や、事業の継続可能性を評価し、債務者区分を決定しております。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が債務者の経営環境に与える影響については、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当事業年度末においてはその収束時期を1年超～3年以内となるとの仮定を置いております。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大や、貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 3,373千円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 2,106,726千円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は42,744千円、延滞債権額は2,904,977千円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当がありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は182,117千円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とする、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる金利決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,129,839千円であります。なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、458,076千円であります。
 - 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金 9,580,000千円
	有価証券 5,300,000千円
担保資産に対応する資産	借入金 14,880,000千円

上記のほか、為替取引及び日本銀行蔵入復代埋店取引のために預け金4,802,000千円を担保として提供しております。
 - 出資1口当りの純資産額は4,032円84銭です。
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及そのリスク当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理当組合は、事務取扱規程（融資編）及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣を含むリスク管理委員会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営陣によるALM委員会においてALMに関する実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式は、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は総務部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金」、「借入金」です。当組合では、これら金融資産、金融負債について、「[協同]信用による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17

号)』において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスク量の管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、経済価値は2,012,665千円減少するものと把握しております。

また、上記の金利変動幅を用いた経済価値変動額では株価変動等の市場リスクは管理できないため、当組合では、「有価証券」のうち上場株式及び上場投資信託の市場リスク量を、VaR(観測期間は1年、保有期間は3ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当っては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

令和3年3月31日において、当該リスク量の大きさは264,776千円になります。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証しております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	54,215,678	54,437,345	221,666
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	28,454,236	29,086,045	631,808
その他有価証券	3,296,719	3,296,719	—
(3) 貸出金(*1)	141,707,219		
貸倒引当金(*2)	△930,040		
	140,777,178	142,856,871	2,079,692
金融資産計	226,743,813	229,676,981	2,933,167
(1) 預金積金(*1)	210,184,492	210,243,869	59,376
(2) 譲渡性預金	2,000,000	2,000,000	—
(3) 借入金	14,880,000	14,880,000	—
金融負債計	227,064,492	227,123,869	59,376

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6か月以上延滞償権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP金利)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP金利)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該約定価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	735,159
投資事業有限責任組合への出資(*1)	41,818
全信組連出資金(*2)	777,900
合 計	1,554,877

(*1) これら有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 全信組連出資金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	11,940,711	12,365,535	424,823
地 方 債	11,605,104	11,773,290	168,185
社 債	4,208,420	4,248,300	39,879
小 計	27,754,236	28,387,125	632,888

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
社 債	700,000	698,920	△1,080
小 計	700,000	698,920	△1,080
合 計	28,454,236	29,086,045	631,808

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	49,389	44,645	4,743
債 券	712,110	699,982	12,127
地 方 債	508,750	499,982	8,767
社 債	203,360	200,000	3,360
そ の 他	1,153,396	730,419	422,976
小 計	1,914,895	1,475,048	439,847

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
債 券	196,530	199,473	△2,943
国 債	97,240	99,473	△2,233
社 債	99,290	100,000	△710
そ の 他	1,185,294	1,389,783	△204,489
小 計	1,381,824	1,589,256	△207,432
合 計	3,296,719	3,064,305	232,414

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益
122,803千円	22,243千円	68千円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	5,502,786	19,008,332	1,908,425	2,943,332
国 債	2,400,524	6,793,385	—	2,844,042
地 方 債	2,702,244	9,411,610	—	—
社 債	400,018	2,803,336	1,908,425	99,290
そ の 他	—	199,520	—	—
合 計	5,502,786	19,207,852	1,908,425	2,943,332

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,311,789千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,311,789千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	132,374 千円
退職給付引当金	123,672 千円
その他	120,953 千円
繰延税金資産小計	377,001 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△144,225 千円
評価性引当額小計	△144,225 千円
繰延税金資産合計	232,776 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	64,216 千円
その他	829 千円
繰延税金負債合計	65,045 千円
繰延税金資産の純額	167,730 千円

32. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(令和2年3月31日公表)を当事業年度から適用し、次に掲げる事項を追加しております。

- (1) 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるもの
- (2) 当事業年度に係る計算書類の(1)に掲げる項目に計上した額
- (3) (2)に掲げるもののほか、(1)に掲げる項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	3,294,405	3,216,876
資 金 運 用 収 益	2,977,947	2,946,293
貸 出 金 利 息	2,489,681	2,500,814
預 け 金 利 息	111,183	95,234
有価証券利息配当金	347,735	321,063
その他の受入利息	29,345	29,181
役 務 取 引 等 収 益	216,642	238,504
受入為替手数料	78,991	76,095
その他の役務収益	137,650	162,409
そ の 他 業 務 収 益	13,864	5,869
国債等債券売却益	4,062	336
国債等債券償還益	17	359
その他の業務収益	9,784	5,173
そ の 他 経 常 収 益	85,951	26,209
貸倒引当金戻入益	22,338	—
償却債権取立益	150	150
株式等売却益	16,380	21,907
その他の経常収益	47,082	4,151
経 常 費 用	3,142,515	3,398,332
資 金 調 達 費 用	74,871	48,860
預 金 利 息	73,444	48,969
給付補填備金繰入額	380	291
譲渡性預金利息	317	278
借 用 金 利 息	—	△ 1,454
その他の支払利息	727	776
役 務 取 引 等 費 用	338,266	265,416
支払為替手数料	25,224	24,349
その他の役務費用	313,042	241,067
そ の 他 業 務 費 用	10,194	8,746
国債等債券売却損	117	68
国債等債券償還損	9,806	8,489
その他の業務費用	270	188
経 費	2,645,148	2,606,658
人 件 費	1,759,217	1,747,519
物 件 費	783,477	753,005
税 金	102,453	106,132
そ の 他 経 常 費 用	74,034	468,650
貸倒引当金繰入額	—	442,826
貸 出 金 償 却	—	32
株式等売却損	1,133	—
その他の経常費用	72,901	25,790
経常利益(又は経常損失)	151,889	△ 181,456

科 目	令和元年度	令和2年度
特 別 利 益	8,918	5,396
固 定 資 産 処 分 益	8,918	5,396
特 別 損 失	28,006	85,184
固 定 資 産 処 分 損	497	2,689
減 損 損 失	27,508	82,494
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	132,801	△ 261,244
法人税、住民税及び事業税	16,894	27,202
法 人 税 等 調 整 額	22,145	△ 24,204
法 人 税 等 合 計	39,039	2,998
当期純利益(又は当期純損失)	93,761	△ 264,242
繰越金(当期首残高)	963,361	962,535
当期末処分剰余金	1,057,123	698,292

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記についても同様であります。
2. 出資1口当たりの当期純損失 △131円88銭
3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(千円)
恵庭市	営業用店舗底地	土 地	40,082
	営業用店舗	建 物	3,312
	営業用店用動産	その他の有形固定資産	622
千歳市	営業用店舗底地	土 地	23,073
	営業用店舗	建 物	14,659
	営業用店用動産	その他の有形固定資産	742

(経緯)
上記については、次年度に店舗統廃合を機関決定していることにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。
(グルーピングの方法)
当組合は、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた個々の店舗をグルーピングの単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。
遊休資産については、各々単独の資産をグルーピングの単位として取り扱っております。
(回収可能額の算定方法等)
当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「固定資産課税標準額(評価額)」等に基づき算定し、さらに処分費用見込額を控除しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	1,057,123	698,292
計	1,057,123	698,292
剰 余 金 処 分 額	94,588	24,138
利 益 準 備 金	10,000	4,100
普通出資に対する配当金	19,588	20,038
	(年1%の割合)	(年1%の割合)
経営安定強化積立金	65,000	—
繰越金(当期末残高)	962,535	674,153

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月29日

北央信用組合

理事長 渡辺 欣也

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、監事のほか、会計監査人の監査を受けることが義務付けられております。

当組合では、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、同法人からは適正な処理を行っている旨の監査報告を受けております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	7,776	7,518
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,987	2,012
うち、利益剰余金の額	5,809	5,525
うち、外部流出予定額(△)	19	20
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	120	269
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	120	269
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	102	76
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,999	7,864
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	17
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	17
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20	17
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,978	7,847
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	90,266	87,556
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	567	567
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	567	567
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,351	5,351
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	95,618	92,908
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.34%	8.44%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。